

## 令和7年11月第5回松阪市議会定例会

### 請願文書表

受理番号	請願第7号
受理年月日	令和7年11月17日
件名	松阪地域の応急診療体制の維持・充実に関する請願書
請願者の住所及び氏名	三重県松阪市駅部田町1056番地5 松阪地域の応急診療体制を考える会 会長 竹本 博志  三重県松阪市久保町757番地6 くれっしえんど 代表 落合 泰子  三重県松阪市春日町二丁目1番地 ルミエールKASUGA 特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンター 理事長 塩谷 明美  三重県松阪市五反田町三丁目1358番地5 まつかプレーパークをつくる会 代表 川端 明日香  三重県松阪市町平尾町874番地1 松阪市肢体不自由児者父母の会 会長 八田 久子  三重県松阪市中林町199番地5 minna_nico_nico 代表 西村 理沙

請願者の 住所及び 氏名	<p>三重県松阪市嬉野野田町30番地47 あしひな～ 代表 中西 美紀</p> <p>三重県松阪市小野江町95番地 新日本婦人の会松阪支部 支部長 長澤 ちづ子</p> <p>三重県松阪市日野町589番地 松阪市商店街連合会 会長 中井 都紀子</p> <p>三重県多気郡大台町柄原1868番地2 日進保育園保護者会 代表 元坂 真麻</p> <p>三重県多気郡大台町新田278番地 日進小学校 PTA会長 積木 利昌</p> <p>三重県松阪市塙本町3番地1 NPO法人 エールの会 代表理事 井上 泰之</p> <p>三重県度会郡大紀町滝原2569番地4 三重県重症ケア家族会SMILE 会長 奥山 絵里</p>
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	小川 朋子 殿村 峰代 西口 真理 沖 和哉 海住 恒幸 久松 倫生

# 請願第7号

令和7年11月17日

## 松阪地域の応急診療体制の維持・充実に関する請願書

松阪市議会議長  
濱口 高志 様

紹介議員 沖 和哉  
西口 真理

久松 徳生 小川 朋子  
殿村 峰代 海住 恒幸

### 請願人

三重県松阪市駅部田町1056-5  
松阪地域の応急診療体制を考える会  
会長 竹本博志

三重県松阪市久保町757-6  
くれっこ元んじ  
代表 落合 泰子

〒515-0078 松阪市春日町2丁目1番地  
ルミエールKASUGA

特定非営利活動法人  
松阪子どもNPOセンター  
理事長 塩谷 明美

三重県松阪市五反田町3-1358-5  
まつさかフレーバーフラワーカンパニー  
代表 三浦 明日香

三重県松阪市平尾町874-1  
松阪市肢体不自由児者父母の会  
会長 八田 久子

三重県松阪市中林町199-5  
minna-nico-nico  
代表 西村 理沙

三重県松阪市嬉野町30-47  
あいひなへ  
代表 中西 美紀

三重県松阪市小野江町95  
新日本婦人の会松阪支部  
支部長 長澤 ちづ子



松阪市日野町589番地  
松阪市商店街連合会  
会長 中井都紀子



三重県多気郡大台町橋原1868-2  
日進保育園保護者会  
代表 元坂真奈

三重県多気郡大台町新田278  
日進小学校  
PTA会長 積木利昌

三重県松阪市塙本町3-1  
NPO法人 エールの会  
代表理事 井上 泰之

三重県度会郡大紀町滝原2569-4  
三重県重症TPA家族会  
会長 奥山 純子



## 松阪地域の応急診療体制の維持・充実に関する請願 ～安心して暮らせる松阪市の休日夜間診療所の確保について～

### 【請願の趣旨】

松阪市では休日や夜間の急病に対応する医療機関として、これまで「松阪市休日夜間応急診療所」(春日町はるる内)と市から一次救急医療体制確保のために委託された「いおうじ応急クリニック」(立野町)が担っていただいておりましたが、本年6月から「松阪市休日夜間応急診療所」の深夜帯が廃止されました。さらに令和8年度からは「いおうじ応急クリニック」の深夜帯の委託が廃止されることが決定され、深夜帯のみならず、年末年始等の大型連休などその他の委託も、廃止を含めて検討中であると聞き及んでおります。今後、「松阪市休日夜間応急診療所」1か所だけになると、一次救急や二次救急、年末年始等の大型連休時の診療に大きく影響を及ぼすことが予想されます。休日や夜間に具合が悪くなった時、いつでも診てもらえる、誰でも診てもらえる診療機関がなくなっていくことに、我々市民は大きな不安を抱いております。「松阪市休日夜間応急診療所」の診療時間が短縮され、民間医療機関への委託も廃止されれば、夜間や休日の診療において空白の時間帯や診療体制の希薄な時間帯が多く生じます。(別表参照)市民の安心のため、また、市民の命を守るためにも、受診可能な診療所や診療時間帯の確保をお願いします。

深夜帯の受診にあっては、二次救急病院である三基幹病院が輪番で一次救急患者を担うべく、ウォーキンでの受け入れも始まっているようですが、選定療養費という市民(特に経済的弱者であるこども等)への負担増加や新しい取り組みへの不安があり、この体制が将来的に持続可能な応急診療体制になり得るのかは、まだ不透明であると考えます。2か所の応急診療所の診療時間を縮小・廃止するのは、時期尚早ではないでしょうか。

昨年12月29日から本年1月5日にかけての年末年始の診療は「松阪市休日夜間応急診療所」で1,702人、「いおうじ応急クリニック」で1,743人(併せて一日平均431人)の方が受診されています。また、その前後の休日も合わせて、受診希望者が殺到して「診察を断られた」との声も聞こえてきます。感染症が大流行した特別な時節と捉えるのではなく今後も発生しうる事象として対応を望みます。さらには、直近の市の発表によると、救急搬送時における選定療養費導入により休日夜間応急診療所(一次救急)の内科患者が、約3割増加であることが明らかになっている中で、現在の2拠点体制が1拠点だけになると、対応し切れない状況になるのは容易に想像できます。

新聞報道で拝見しましたが、松阪市休日夜間応急診療所の年末年始において診療体制の機能強化を積極的に検討していくこと、感謝しております。しかし、それを前提としても、直近の年末年始に「診療所がパンクした」状況の検証はまだ不十分であり、対策も確実性があるとは言い難いです。それだけ昨年度は受診できない方が多くいました。現行体制を維持しながら診療体制の強化拡充を進めていきつつ、1つの拠点で受け入れが可能と判断できる客観的な状況が複数年続いてから、体制の変更を検討するほうが、市民の不安は少ないのではないかと考えます。一人の受診希望者も取り残されることのないよう、年末年始、大型連休における受診体制の確保をお願いします。

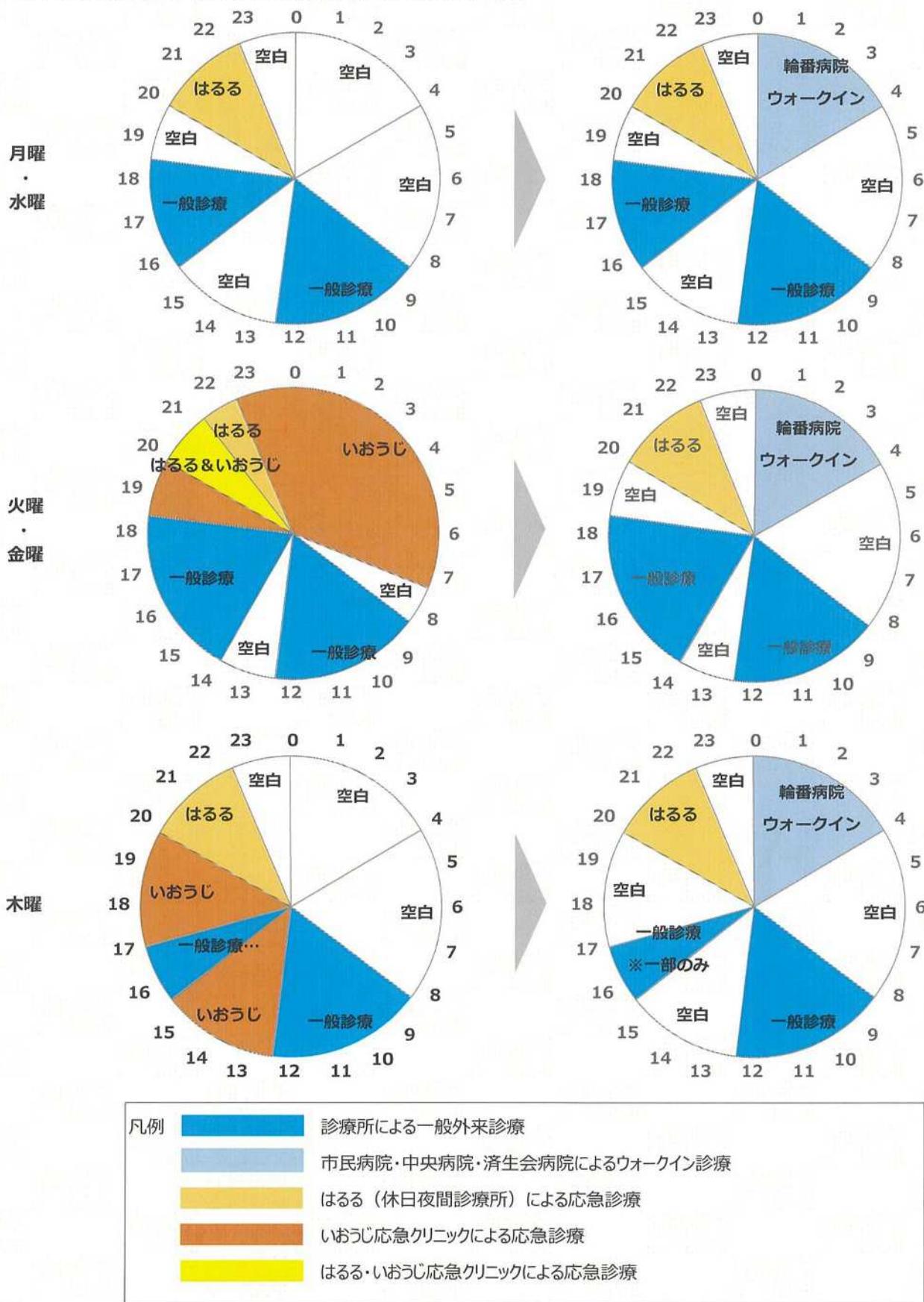
高齢者や子育て世代、基礎疾患や障がいをお持ちの方など、特に医療が必要な弱い立場の人にとって、急な体調不良の時にいつでも診てもらえる診療機関があることは、生活の安心に繋がります。市民が安心して暮らせる地域づくりのために、応急診療体制の維持・充実を切に望みます。

### 【請願項目】

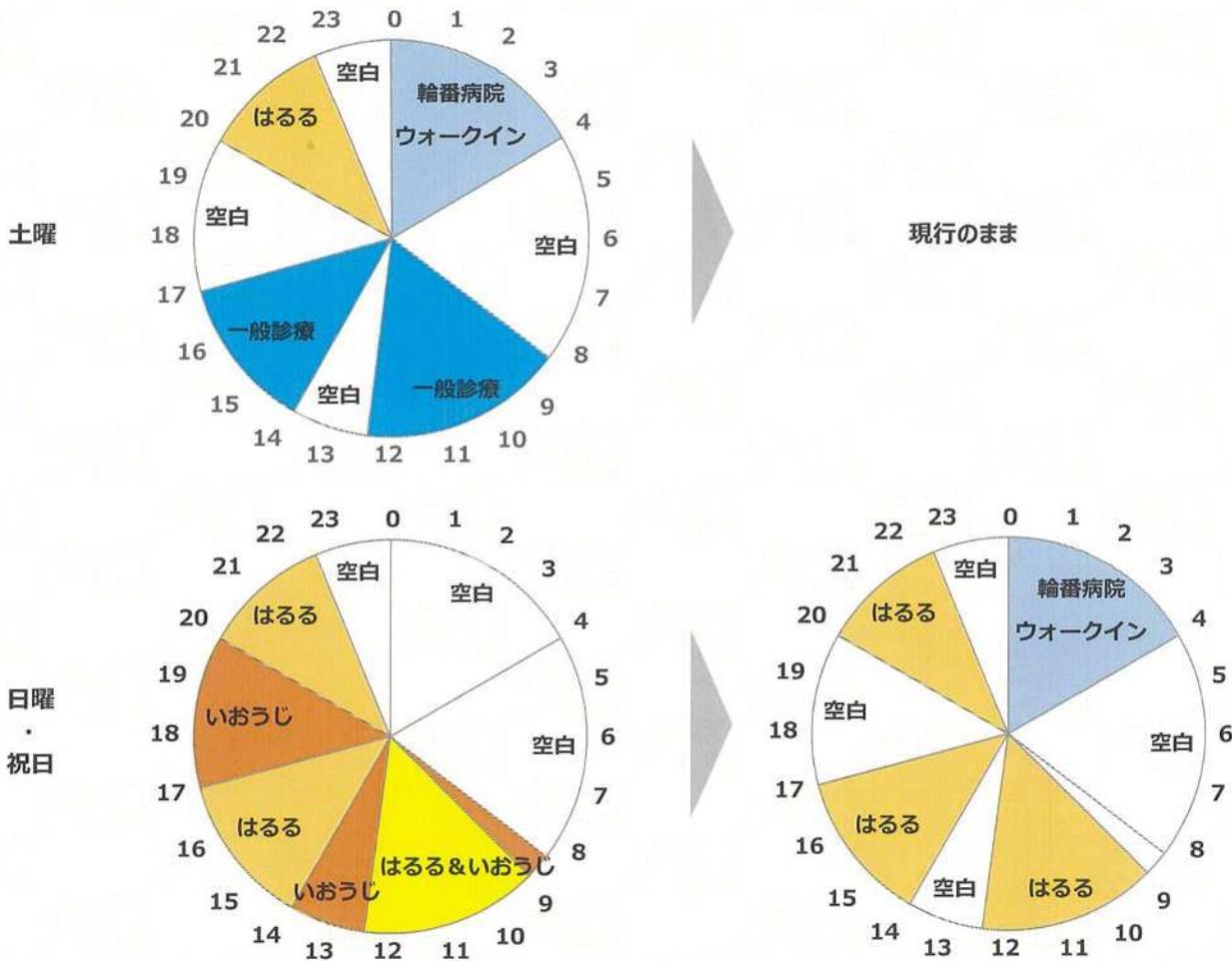
1. 休日や夜間の診療において、空白の時間帯や診療体制の希薄な時間帯が生じることのないよう、受診可能な診療所や診療時間帯の確保をお願いします。
2. 年末年始や大型連休時にも受診希望者を取り残さないように、複数の応急診療拠点を確保し、一次救急体制の充実をお願いします。
3. 子どもや高齢者、障がいのある方等、特に医療が必要な人たちをはじめ、応急診療機関が減少することで医療が必要な弱い立場の人が不安に陥ることのないよう、特段の配慮をお願いします。

## 別表

### ■現在から来年度にかけての、地域の診療時間帯の変化の考察



別表



■2025年長期休みにおける応急診療所患者数（名）

年末年始									
応急診療	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)	1/2(木)	1/3(金)	1/4(土)	1/5(日)	合計
はるる	318	124	267	245	254	242	43	209	1,702名
いとうじ	215	236	209	214	253	208	179	229	1,743名